

Q3. インセンティブ・オークションの終了条件として、周波数帯全体についての $S \leq D$ でなく、「個別市場」ごとの需給均衡を採用することはできないのか (?)。



A. できない。インセンティブ・オークションでは、放送区域と携帯電話地域が一致しないので、当初から「個別の需給市場」は存在しないからである。

実際には「放送チャンネル市場」と、「携帯電話周波数ブロックの市場」が別個に存在しており、前者で提供された周波数帯という「商品」をリパッキングによって組み替えた後に、後者でもう1度提供されることになる。この点だけから言えば、通常の商品について「原料市場」と「製品市場」が分かれていることに類似している。

